

米子市監査委員告示第1号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年1月9日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

1 監査の対象

- (1) 米子市児童発達支援センターあかしや（以下「あかしや」という。）
- (2) 米子市立義方小学校（以下「義方小学校」という。）
- (3) 米子市立後藤ヶ丘中学校（以下「後藤ヶ丘中学校」という。）

2 監査の範囲

主として平成25年4月1日から同年9月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成25年11月28日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

5 監査の概要及び結果

今回の監査は、予算の執行と経理事務、安全対策の実施状況、施設の管理状況及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

監査の概要及び結果については、次のとおりである。また、改善又は

検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(あかしや)

1 監査の概要

あかしやは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供することを目的とする児童発達支援センターであり、その概況は、別表1のとおりである。

あかしやは、こども未来課から直接必要とする経費の予算配当を受けており、平成25年度配当予算執行状況（平成25年9月末日現在）は、別表2のとおりである。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、支出負担行為として整理する時期が誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 私用電話料、複写機使用料、共食費及び実習に係る指導料の収入事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

エ 需用費に関する支出事務について、関係書類を抽出により監査した結果、適正に事務処理されていた。

オ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 児童発達支援センター利用料の徴収状況

平成24年度決算における現年度の徴収率は、100パーセントである。また、平成25年度9月末日現在における現年度の収納状況を前年同時期と比較した結果、ほぼ同水準であり、良好と見受けられた。

(3) 安全対策の実施状況

安全対策について、関係書類に基づき聴取した結果、火災、地震及び風水害に対する避難訓練が毎月計画され、及び実施されているものと見受けられた。

(4) 施設の管理状況

建物施設及び遊具等の管理状況について、関係書類に基づき、聴取及び実査により点検した結果、良好に管理されているものと見受けられた。

(5) 物品の管理事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

イ 郵便切手類の管理について、保管場所、管理方法を確認した結果、郵便切手類出納（受払）簿が備えられておらず、郵便切手の收受及び使用についての記録がなかったため、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

(6) 公有財産の管理事務

ア 職員駐車場の使用許可事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 公有財産台帳の整備事務について、こども未来課の公有財産台帳の副本と総務管財課の公有財産台帳の正本とを照合した結果、符合した。

(義方小学校及び後藤ヶ丘中学校)

1 監査の概要

義方小学校及び後藤ヶ丘中学校の概況は、別表3のとおりである。

教育委員会は、学校の規模等を勘案し、各学校に対して、学校施設の

維持管理に必要とする経費及び教育に直接必要とする経費を予算配分しており、両校における平成25年度配当予算執行状況（平成25年9月末日現在）は、別表4のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

(両校共通)

需用費、役務費及び備品購入費について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

(2) 就学援助費の支給事務

(両校共通)

経済的理由により就学困難な児童及び生徒に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等の就学援助費が支給されている。

この事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

(3) 安全対策の実施状況

(両校共通)

安全対策の実施状況について、関係書類及び聴取により監査した結果、安全対策が良好に計画され、及び実施されていると見受けられた。

(4) 施設の管理状況

(両校共通)

施設の管理状況について、関係書類、聴取及び実査により監査した結果、おおむね良好に管理されていると見受けられた。

(5) 物品の管理事務

(両校共通)

ア 備品の管理について、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、適正に事務処理されていた。

イ 郵便切手類の管理について、郵券受払簿と現品とを照合した結果、符合した。

(6) 公有財産の管理事務

(両校共通)

ア 職員駐車場の使用許可事務について、関係書類を監査した結果、

適正に事務処理されていた。

イ 公有財産台帳の整備事務について、教育総務課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、符合した。

別表1 施設の概況 (平成25年4月1日現在)

(単位：人)

施設名	所在地	児童数	定員	職員数
あかしや	米子市夜見町330番地3	29	30	17

(注) 職員数は、市職員(臨時職員、非常勤嘱託職員、嘱託医)の合計数

別表2 平成25年度配当予算執行状況 (平成25年9月末日現在)

あかしや

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C / A	C / B
児童福祉費	1,514,000	888,000	412,278	475,722	27.2	46.4
合計	1,514,000	888,000	412,278	475,722	27.2	46.4

別表3 小・中学校の概況 (平成25年5月1日現在)

(単位：学級、人)

学校名	所在地	学級数	児童生徒数	職員数
米子市立義方小学校	米子市義方町9番20号	21	507	35
米子市立後藤ヶ丘中学校	米子市上後藤一丁目1番1号	22	629	52

(注) 職員数は、県費負担職員及び市職員の合計数

別表4 平成25年度配当予算執行状況 (平成25年9月末日現在)

義方小学校

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C / A	C / B
小学校費 学校管理費	9,411,000	9,411,000	4,271,687	5,139,313	45.4	45.4
小学校費 教育振興費	1,843,000	1,843,000	1,023,460	819,540	55.5	55.5
合計	11,254,000	11,254,000	5,295,147	5,958,853	47.1	47.1

後藤ヶ丘中学校

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 既配当額	C 執行済額	B - C 配当残額	C / A	C / B
中学校費 学校管理費	13,294,000	13,294,000	5,145,713	8,148,287	38.7	38.7
中学校費 教育振興費	4,227,000	4,227,000	2,769,982	1,457,018	65.5	65.5
合計	17,521,000	17,521,000	7,915,695	9,605,305	45.2	45.2